

平成25年度概算要求の特別重点要求・重点要求施策一覧

事 項	事 業 内 容 等	25年度 要求額 (億円)
【特別重点要求（ライフ）】		
医療イノベーション5か年戦略 の着実な推進	<p>「医療イノベーション5か年戦略」(H24.6.6医療イノベーション会議決定)に基づき、国民が安心して利用できる最新の医療環境を整備するとともに、日本発の革新的医薬品・医療機器や再生医療製品などを世界に先駆けて開発し、医療関連市場の活性化と我が国の経済成長を実現し、積極的に海外市場へ展開するため、次の取組を推進する。</p> <p>①革新的医薬品・医療機器の創出 アcademia等の優れた研究成果を確実に医薬品・医療機器の実用化につなげるため、次の事業を実施 ・医薬基盤研究所の創薬支援戦略室の設置、創薬研究機能の強化をはじめとする「創薬支援ネットワーク」の構築 ・がんや難病をはじめとする重点領域の創薬研究開発の推進 ・臨床研究中核病院の整備などの臨床研究・治験環境の整備 ・審査基準の明確化・審査体制の強化などの審査の合理化・迅速化・質の向上と安全対策の強化 など</p> <p>②世界最先端の医療の実現 ・iPS細胞などを用いた創薬などの研究支援をはじめとする再生医療の推進 ・国立高度専門医療研究センターでのバイオバンクの整備、適切な患者選定を行うための検査薬と対応する新薬の同時開発・同時審査の推進などの個別化医療の推進</p> <p>難病に関して、がんとともに最重点領域の一つとして、革新的な診断・治療法の確立に向けた総合的・戦略的な研究を推進し、医師主導治験などを実施することにより医療への実用化を図る。また、iPS細胞を用いた再生医療技術を応用し、難病の原因解析について取り組むと共に、重篤な患者に対しては、新たな治療法等の開発に向け、適切な遺伝子検査提供体制の構築等に取り組む。</p>	411
地域医療の強化のための緊急対策	<p>「社会保障・税一体改革大綱」(H24.2.17閣議決定)に基づき、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現に向け、地域全体にわたって切れ目なく必要な医療を確保するため、特に緊急の対応が求められる次の取組を推進する。</p> <p>①在宅医療の充実強化 比較的狀態の安定した高齢者に加え、在宅療養中に病状が急変した人やNICU退院後の子どもなどにも対応できるよう、地域における在宅医療の連携体制を構築</p> <p>②へき地や救急医療におけるアクセス強化 へき地に居住する人を含めて医療を必要とする人が地域の医療資源を確実に利用できるよう、へき地の「患者輸送車(艇)」の運行支援やドクターヘリの運航体制の強化により、へき地や救急医療での医療機関へのアクセスを強化</p>	105

事 項	事 業 内 容 等	25年度 要求額 (億円)
認知症施策推進5か年計画の着 実な実施	<p>「認知症施策推進5か年計画」に基づき、今後、対象者の増加が見込まれる認知症高齢者施策について、全国の自治体で認知症の人とその家族の支援体制を緊急かつ計画的に整備するため、次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症ケアパス(状態に応じた適切な医療・介護サービス提供の流れ)の作成・普及 ②認知症の早期診断・早期対応の体制整備(認知症初期集中支援チームの設置 など) ③地域での生活を支える医療・介護サービスの構築 (一般病院や介護保険施設等での認知症対応力向上推進 など) ④地域での日常生活・家族の支援の強化や医療・介護サービスを担う人材の育成 (認知症地域支援推進員の設置促進・市民後見人の育成とその活動支援 など) ⑤地域ケア会議の開催支援 	37
がんに対する質の高い医療提供 体制の構築	<p>「がん対策推進基本計画」(閣議決定、H24.6改定)に基づき、がんに対する質の高い医療提供体制を構築し、がんによる死亡率を減少させるため、特に対策の充実を図ることが必要な次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①がんの早期発見 死亡率が上昇している乳がん、子宮頸がんについて、特に罹患率の高い年代の女性のがん検診を重点的に推進 ②がんと診断された時からの緩和ケアの推進 がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院などでがん性疼痛緩和にかかる相談支援などを実施するとともに、緩和ケアセンターの整備、緊急緩和ケア病床の確保などを実施 ③がん患者などの治療と職業生活の両立 働く世代が治療を行いながら就労を維持する環境整備を行うため、がん等の長期に治療等が必要な疾病を抱えた患者に対する就労支援を実施 	129
【重点要求】		
障害者の日常生活・社会生活 支援のための体制の整備(障害 者の「居場所」と「出番」のあ る「全員参加型」の共生社会の 実現)	<p>「障害者総合支援法」の理念に基づき、障害者等が当たり前に地域で暮らし、社会参加できる共生社会の実現に向け、障害者等の住まい(「居場所」と社会参加の機会(「出番」とを確保するため、次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住まいの確保(「居場所」) グループホームなどの「住まいの場」の整備促進、発達障害を含む障害児が身近な地域における支援体制強化の拠点となる児童発達支援センターの整備促進や、小規模グループによる療育ケアの推進 ②社会参加の機会の確保(「出番」) 障害者の社会参加を支援するため、意思疎通支援を行う人材や意思決定支援を行う後見業務を適正に担うことができる人材など、障害者の地域生活の支援を担うことができる人材の育成・活用などを実施 	120

事 項	事 業 内 容 等	25年度 要求額 (億円)
地域子ども・子育て支援基盤の再生	<p>社会保障と税の一体改革による子ども・子育て新制度の施行に向け、地域の子ども・子育て支援機能を新しい形で再生させ、子育てしやすい社会の実現と、すべての子どもの育ちを支えるため、次の取組を推進する。</p> <p>①地域子ども・子育て支援事業の機能強化 すべての子ども・子育て家庭に対する地域支援機能の強化を図るため、以下の事業を実施 ・地域子育て支援拠点事業について、「地域機能強化型」を創設し、①子ども・子育て家庭が多様な事業や制度などの中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などの利用者支援を実施するとともに、②世代間交流やボランティアとの協働など地域との支援・協力関係を構築 ・一時預かり事業について、「基幹型施設」を創設し、①休日などの開所や②時間延長を実施</p> <p>②児童養護施設等の家庭的養護への転換 虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、地域社会の中で、より家庭的な環境の下で育成するため、小規模グループケア、グループホーム等の整備を重点的に支援し、児童養護施設等の小規模化・地域分散化を強力に推進</p>	100
生活支援戦略の着実な実施	<p>生活困窮者が経済的困窮と社会的孤立から脱却するとともに、親から子への「貧困の連鎖」を防止するため、今年秋を目処に策定する「生活支援戦略」(仮称)に基づき、次の取組を推進する。</p> <p>①生活困窮者支援モデル事業 ・「包括的」かつ「伴走型」の支援を行う総合相談支援センター(仮称)の設置などのモデル事業を実施</p> <p>②就労支援 ・生活保護受給者等就職実現プロジェクト(仮称)の創設により就労支援を抜本強化</p> <p>③居住確保支援 ・生活保護受給者への居住支援</p> <p>④子ども・若者支援 ・地域若者サポートステーション(「サポステ」)と学校の連携推進 ・介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 ・ひきこもりサポーターの養成・派遣</p>	142
地域雇用創造総合プログラム	<p>良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進するため、次の取組を積極的に支援する。</p> <p>・製造業などの戦略産業を対象として産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクト(プロジェクトに参加する企業に低利融資を行うための利子補給を含む)</p> <p>・地域資源の調査・分析など雇用創造の取組への準備が必要な地域の雇用創出力強化</p>	14
安全で安心できる水道水の供給に向けた高度浄水処理の推進	<p>有機化学物質や病原性原虫などによる水質汚染への対処の必要性が高まる中、平成24年5月に利根川水系でホルムアルデヒドによる水質汚染事故も発生したことから、同様の水質汚染事故を未然に防止し、水道水の安全性の確保、安定供給を図るため、緊急的に市町村での高度浄水施設の整備を推進</p>	30

厚生労働省合計	1,088億円
----------------	----------------